

平成 24 年度 「市民による事業評価」事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称 1 家庭介護者慰労金支給事業	部局名	健康福祉部
	課所名	高齢者介護課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	在宅の要介護者を介護する者の介護の労に報いるため慰労金を支給するものです。
対象者等 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護者 11月1日(基準日)前1年間に要介護者と同居し介護していた期間が6か月以上ある方 ※要介護者とは、要介護3.4.5の認定を受けている方
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<p>【国の補助制度】</p> <p>○ 介護を社会で担うという理念のもと介護保険制度においては、保険給付としての介護手当(現金給付)は制度化されず、サービス給付のみを行うこととなりましたが、サービスが不十分な地域があったり、自ら介護したい家族もあることから、家族介護支援のあり方について結論が出るまでの措置として、介護保険制度とは別に家族介護慰労事業が創設されました。平成18年度からは地域支援事業として介護保険制度に組み込まれています。</p> <p>【市事業の経過・内容】</p> <p>○ 地方自治体(都道府県、市町村)の多くが、介護保険制度開始以前から寝たきり高齢者を介護する家族を対象として慰労金を支給していました。長野県は平成15年度から在宅福祉サービスを充実させることが必要とし廃止しています。</p> <p>○ 上田市では介護保険制度の施行後も慰労金の支給を継続し、国の支給要件を超えて支給したため国からの補助は受けずに実施されてきました(上田市家庭介護者慰労金支給要綱に基づき支給)。</p> <p>○ 支給対象者・支給額(年額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度まで 要介護1.2のうち重度の認知症又は要介護3.4.5の者を介護している者 非課税世帯：14万円 その他：10万円 ・平成17年度から 要介護3.4.5の者を介護している者：10万円
現状と今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険制度開始以来、高齢者が身体の状態等に基づき選択できる介護サービスの拡充と介護者支援の拡充が図られてきていますが、高齢者が住みなれた地域で暮らせるようにするため、24時間随時訪問サービスやきめ細かな生活支援サービスなど更にサービスの充実が求められています。 ○ 現時点では、社会で担うべき介護の一部を家族介護者が担っているという状況もあり、介護者慰労金は単なる慰労ではなく家族介護を社会的に評価し、そのコストを負担しているという側面があります。 ○ 現在のサービスの状況、慰労金の持つ実質的な役割を考慮すると家族介護者にとって物心両面から必要性が高い事業と考えています。 ○ ただし、今後在宅で暮らすためのサービスの充実に合わせて、縮小や実質的な事業への転換など事業のあり方を検討することが必要となります。

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額
支出（直接経費） (A)	0	119,100	126,700	124,400	141,400
(内訳) 介護者慰労金		119,100	126,700	124,400	141,400
その他()					
収入	0	119,100	126,700	124,400	141,400
(内訳) 国県支出金					
地方債					
その他(使用料、負担金等)					
一般財源		119,100	126,700	124,400	141,400
概算人件費 (B)	0	1,260	1,260	1,260	1,260
(人員) 正規職員	-	0.21	0.21	0.21	0.21
嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳) 正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	1,260	1,260	1,260	1,260
嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	120,360	127,960	125,660	142,660

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	家庭介護者慰労金支給事業の対象者				
指標名	区分	H21年度	H22年度	H23年度	
慰労金支給対象者数	計画				
	実績	1,191人	1,267人	1,244人	
	計画				
	実績				

4 その他

市が実施する類似事業	在宅介護者リフレッシュ事業
備考	

平成 24 年度 「市民による事業評価」事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称 2 敬老祝金支給事業	部局名	健康福祉部
	課所名	高齢者介護課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	敬老の意を表しその長寿を祝福するため敬老祝金を贈ります。
対象者等 (誰・何を対象に)	その年の9月1日現在市内に住所を有する方であって、次のいずれかに該当する方が対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・その年の4月1日から翌年の3月31日までの間に88歳及び99歳に達する方 ・その年の4月1日に99歳を超えている方
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和34年に「敬老年金条例」が制定され、80歳以上全員に支給が始まりました。現在は見直しされた「上田市敬老祝金条例」に基づき支給しています。 ○ 平成12年度から平成16年度まで(支給対象80歳以上全員から見直し) <ul style="list-style-type: none"> ・ 77歳 : 5,000円 ・ 80歳 : 7,000円 ・ 88歳 : 10,000円 ・ 90歳 : 12,000円 ・ 99歳 : 30,000円 ・ 100歳以上 : 30,000円+20,000円相当の記念品 ○ 平成17年度から(支給対象の年齢区分を見直し) <ul style="list-style-type: none"> ・ 88歳 : 10,000円 ・ 99歳以上 : 30,000円 ※ 100歳の方は、国から祝状と銀杯、県から祝状が贈呈されます。
現状と今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 敬老祝金支給は、老人福祉法第4条及び第5条の主旨に則り実施されており、敬老の意を表し長寿を祝福することを目的として実施されています。 ○ 高齢者の増加、長寿化の進展により、上田市では、高齢化率30%が目前に迫り、平均寿命(平成22年長野県)は男性80.88歳、女性87.18歳となっており、誰もが高齢期を迎える時代となっています。 ○ 市民の敬老意識の高揚を図り、敬老事業を奨励するとともに市としても敬老の意を表し長寿を祝福していくことは、高齢者の住みやすい地域づくりをしていく上で重要なことであり、大変意義あることと考えています。 ○ 敬老の意を表すこと自体は誰からも理解が得られるものですが、お祝いする手法・手段は、市民の理解の得られる方法でなければ、その意義を失いかねません。 ○ 社会情勢が変化している中で、お祝いの対象者や現金を贈るといった手法等が市民の意識に照らして妥当であるのか、検討する必要があると考えています。

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額	
支出（直接経費） (A)	0	12,180	13,210	14,070	15,950	
(内訳)	敬老祝金		12,180	13,210	14,070	15,950
	その他()					
収入	0	12,180	13,210	14,070	15,950	
(内訳)	国県支出金					
	地方債					
	その他(使用料、負担金等)					
	一般財源		12,180	13,210	14,070	15,950
概算人件費 (B)	0	1,134	1,134	1,134	1,134	
(人員)	正規職員	-	0.19	0.19	0.19	0.19
	嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳)	正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	1,134	1,134	1,134	1,134
	嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
	臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	13,314	14,344	15,204	17,084	

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	敬老祝金支給事業の対象者				
	指 標 名	区分	H21年度	H22年度	H23年度
	敬老祝金支給対象者数	計画			
		実績	914人	965人	1,039人
		計画			
		実績			

4 その他

市が実施する 類似事業	類似事業はない。
備 考	

平成 24 年度	「市民による事業評価」事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称	3-1 上田市高齢者福祉センター	部局名	健康福祉部
		課所名	高齢者介護課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	高齢者の健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動に便宜を供与するとともに生活、健康等各種の相談に応ずることにより高齢者の生きがいと健康づくり活動に寄与することを目的として設置されています。
対象者等 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人です。 利用料は無料です。
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉法第15条第5項、同法第20条の7、上田市高齢者福祉センター条例に基づき設置・運営されている老人福祉施設です。 ○ 昭和43年5月に開設され、昭和56年10月に現在地に移転改築されました(築32年)。 ○ 管理運営は平成9年度から上田市社会福祉協議会に委託し、平成18年度からは、指定管理者として上田市社会福祉協議会を選定し管理運営を行っています。 ○ 構造・規模 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造 2階建 ・敷地面積：7,155.78㎡ ・延床面積：2,465.68㎡ ・駐車台数：110台 ○ 施設内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1階：大広間1、会議室2、和室1、食堂1、訓練室1、学習室1、茶室1、工作室1 ・2階：中広間1、大浴場男女各1、和室1 ○ 開館時間・休館日 <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時から午後4時30分まで(浴場は午前10時から午後3時まで) ・休館日：日曜日、祝日、12月29日から1月3日 ○ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 各種教養クラブの育成、高齢者学園、高齢者文化祭、介護予防体操
現状と今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターでは、利用者同志の交流、クラブによる文化・スポーツ活動、高齢者学園、介護予防体操が行われ、多くの高齢者が生きがいや喜びを共有し、高齢者の生きがいや健康づくり活動の拠点として重要な役割を担っています。 ○ 施設・設備の老朽化が進み、浴室関係、給排水設備、機械設備の故障、雨漏りが生じ修繕費用がかさむとともに施設の魅力低下にも繋がっています。 ○ 介護予防教室の開設、オレンジバスや循環バスの運行など高齢者のニーズへの対応や利便性の向上を図っていますが、利用者数が年々減少しており、利用促進が課題となっています。 ○ センターはこれまで高齢者の活動拠点として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化が著しいことと、超高齢社会におけるニーズに対応するため、施設整備について検討が必要になっていると考えています。 ○ 今後のセンターのあり方としては、文化・スポーツ活動や介護予防などの健康づくりに誰もが主体的に取り組める施設として、また、身近な地域で行われる健康づくり活動への支援を行う施設として、高齢者の活動を総合的に支援できる機能を備えることが必要であり、それを具体化することが課題となっています。

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額
支出（直接経費） (A)	0	30,387	30,387	30,387	31,775
(内訳) 管理運営委託料(指定管理)		30,387	30,387	30,387	31,775
(内訳) その他()					
収入	0	30,387	30,387	30,387	31,775
(内訳) 国県支出金					
(内訳) 地方債					
(内訳) その他(使用料、負担金等)					
(内訳) 一般財源		30,387	30,387	30,387	31,775
概算人件費 (B)	0	756	756	756	756
(人員) 正規職員	-	0.12	0.12	0.12	0.12
(人員) 嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(人員) 臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳) 正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	756	756	756	756
(内訳) 嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
(内訳) 臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	31,143	31,143	31,143	32,531

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	施設利用者数				
	指標名	区分	H21年度	H22年度	H23年度
高齢者福祉センター年間利用者数		計画			
		実績	96,178人	93,338人	90,938人
		計画			
		実績			

4 その他

市が実施する 類似事業	類似事業はない。
備考	

平成 24 年度 「市民による事業評価」 事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称 3-2 丸子老人福祉センター	部局名	丸子地域自治センター
	課所名	健康福祉課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	高齢者の健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動に便宜を供与するとともに生活、健康等各種の相談に応ずることにより高齢者の生きがいと健康づくり活動に寄与することを目的として設置されています。
対象者等 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人です。 利用料は無料です。
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<p>○ 老人福祉法第15条第5項・同法第20条の7に基づき設置・運営されている老人福祉施設です。</p> <p>○ 昭和54年、旧丸子町が民間資金の活用面から丸子町社会福祉協議会を設置及び運営主体として、町の保有する土地に建設しました。借入金の返済も補助により町が全額負担して平成13年に完了しています(築34年)。</p> <p>○ 管理運営は建物を保有する丸子町社会福祉協議会が町からの補助金を受けて行なっていました。合併後も継続して上田市社会福祉協議会への補助金の交付により実施しています。</p> <p>○ 構造・規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート平屋建 ・延床面積：629.35㎡ ・敷地面積：建物面積部分のみ市が社会福祉協議会へ使用許可 <p>○ 施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会室1、娯楽室1、図書室1、機能訓練室1、生活相談室1、面接室1 ・工作室1、大浴場男女各1、談話コーナー1 <p>○ 開館時間・休館日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時から午後4時30分まで(浴場は午前9時30分から午後4時まで) ・休館日：日曜日、祝日、12月29日から1月3日 <p>○ 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいと健康づくりを目的とした各種教養クラブの育成 ・各種相談(生活相談・健康相談) ・高齢者クラブに対する援助 ・その他
現状と今後の課題等	<p>○ センターでは、利用者同士の交流・仲間作り、各種教養クラブによる文化・スポーツ活動、高齢者クラブ活動、健康相談などが行なわれ、高齢者の生きがいや健康づくり、社会貢献・奉仕活動の拠点として重要な役割を担っています。</p> <p>○ 送迎バスの運行も活発に行なわれ利便性も高く、高齢者が積極的に利用しており、1日平均利用者数の減少はありません。</p> <p>○ 建物の老朽化が進み、施設整備について検討する時期になっていると考えています。</p> <p>○ 今後のセンターのあり方としては、生活様式の変化や健康寿命の延伸に伴い、多様化している高齢者の要望に合わせた、文化・スポーツ活動や介護予防などの健康づくりに誰もが主体的に取り組める施設として、サービス内容も併せて検討する必要があると考えています。</p>

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額
支出（直接経費） (A)	0	13,021	13,021	13,021	14,791
(内訳) 補助金(人件費分)		5,330	5,443	5,778	8,605
補助金(事業費分)		11,691	7,578	7,243	6,187
その他()					
収入	0	13,021	13,021	13,021	14,791
(内訳) 国県支出金					
地方債					
その他(使用料、負担金等)					
一般財源		13,021	13,021	13,021	14,791
概算人件費 (B)	0	0	0	0	0
(人員) 正規職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳) 正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	0	0	0	0
嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	13,021	13,021	13,021	14,791

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	施設利用者数				
指標名	区分	H21年度	H22年度	H23年度	
丸子老人福祉センター利用者数	計画				
	実績	24,015人	24,162人	22,864人	
	計画				
	実績				

4 その他

市が実施する 類似事業	類似事業はない。
備考	

平成 24 年度 「市民による事業評価」事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称 3-3 真田老人福祉センター	部局名	真田地域自治センター
	課所名	健康福祉課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	高齢者の健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動に便宜を供与するとともに生活、健康等各種の相談に応ずることにより高齢者の生きがいと健康づくり活動に寄与することを目的として設置されています。
対象者等 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人です。 利用料は無料です。
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老人福祉法第15条第5項・同法第20条の7、上田市高齢者福祉センター条例に基づき設置、運営されている老人福祉施設です。 ○ 昭和55年2月に、旧真田町が設置及び運営主体として建設しました(築33年)。 ○ 管理運営は、当初から真田町社会福祉協議会へ委託していました。平成18年度より指定管理者制度が導入され、上田市社会福祉協議会を管理者に指定しています。 ○ 構造・規模 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造 平屋建 ・延床面積：516.38㎡(156坪) ・敷地面積：1,736.6㎡(526坪) ○ 施設内容 <ul style="list-style-type: none"> ・集会室(大広間)1、浴室男女各1、生活相談室1、健康相談室1、給湯室1、機能訓練室1、娯楽室1、面接室1 ○ 開館時間・休館日 <ul style="list-style-type: none"> ・午前9時から午後4時まで ・休館日：日曜日、8月13日から16日、12月29日から1月3日 ○ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自由に来館できる施設として、また趣味を通じ仲間づくりなど、健康で生きがいのある生活を送るための場として利用されています。
現状と今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ センターは、保養休息、各長寿会(老人クラブ)活動、趣味の活動、健康相談をはじめ、高齢者の集いの場として、また、高齢者の活動の拠点として重要な役割を果たしています。 ○ 平成22年度末から平成23年度5月中旬にかけて浴室工事のため、入浴については利用ができなかったことから、一時的に利用者数は減ったものの、平成24年度においては、平成22年度以前の利用者数を上回る見込みとなり、利用者の減少はありません。 ○ 開設以来33年が経過し、建物設備に老朽化が見られます。 ○ 高齢者の生きがいづくりの場として、施設が果たしている役割は大きいため、老朽化に伴い、施設整備について検討する必要があると考えています。

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額
支出（直接経費） (A)	0	8,310	8,310	8,399	8,399
(内訳)					
管理運営委託料(指定管理)		8,310	8,310	8,399	8,399
その他()					
収入	0	8,310	8,310	8,399	8,399
(内訳)					
国県支出金					
地方債					
その他(使用料、負担金等)					
一般財源		8,310	8,310	8,399	8,399
概算人件費 (B)	0	0	0	0	0
(人員)					
正規職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳)					
正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	0	0	0	0
嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	8,310	8,310	8,399	8,399

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	施設利用者数			
指標名	区分	H21年度	H22年度	H23年度
利用者数	計画			
	実績	10,962人	10,327人	9,060人
利用者のうちグループでの利用者数	計画			
	実績	1,347人	1,345人	1,463人
	計画			
	実績			

4 その他

市が実施する 類似事業	類似事業はない。
備考	

平成 24 年度	「市民による事業評価」事業概要シート	テーマ名	高齢者施策
事務事業名称	3-4 武石老人福祉センター（寿楽荘）	部局名	武石地域自治センター
		課所名	健康福祉課

1 事業の概要

事業の目的 (概要)	高齢者の健康増進、教養文化の向上、レクリエーション活動に便宜を供与するとともに生活、健康等各種の相談に応ずることにより高齢者の生きがいと健康づくり活動に寄与することを目的として設置されています。
対象者等 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する60歳以上の方及びその付添人です。 利用料は無料です。
これまでの経過 ・ 事業の内容等	<p>○ 老人福祉法第15条第5項・同法第20条の7、上田市高齢者福祉センター条例に基づき設置・運営されている老人福祉施設です。</p> <p>○ 平成18年度から、指定管理者として上田市社会福祉協議会を選定し管理運営を行っています。</p> <p>○ 構造・規模 ・鉄筋造:2階建 ・敷地面積 1936.59㎡ ・延床面積 502.42㎡ ・駐車台数 30台</p> <p>○ 施設内容 ・1階:大広間1、学習室1、工作室1 ・2階:中広間和室1</p> <p>○ 開館時間・休館日 ・午前9時から午後5時まで ・休館日:土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日</p> <p>○ 事業内容 ・高齢者の生きがいと健康づくりを目的とした各種教養クラブを育成 ・高齢者の健康保持のため、講座、レクリエーション等を実施 ・休養または各老人クラブ活動</p>
現状と今後の課題等	<p>○ センターでは利用者同士の交流の場として各種教養クラブ・高齢者クラブ活動等生きがいや喜びを共有する拠点としての重要な役割を担っています。</p> <p>○ 施設については、建築後38年が経過し、建物、設備全般について老朽化しています。</p> <p>○ 浴室関係は、老朽化のため数年前から使用中止になっています。</p> <p>○ 建物、設備は老朽化していますが、トイレ・広間等の改修工事をしており今後も介護予防・健康づくり教室・趣味の活動等生きがいづくりの場として、高齢者が気軽に集い、活動できる施設として運営を考えています。</p> <p>○ 今後は老朽化に伴い、施設整備について検討する必要があると考えています。</p>

2 事業費

(単位：千円)

	全体 事業費	H21年度 決算額	H22年度 決算額	H23年度 決算額	H24年度 予算額
支出（直接経費） (A)	0	1,726	1,726	1,610	1,610
(内訳) 管理運営委託料(指定管理)		1,726	1,726	1,610	1,610
その他()					
収入	0	1,726	1,726	1,610	1,610
(内訳) 国県支出金					
地方債					
その他(使用料、負担金等)					
一般財源		1,726	1,726	1,610	1,610
概算人件費 (B)	0	0	0	0	0
(人員) 正規職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
嘱託職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員	-	0.00	0.00	0.00	0.00
(内訳) 正規職員 (6,100千円 /人・年)	-	0	0	0	0
嘱託職員 (2,200千円 /人・年)	-	0	0	0	0
臨時職員 (1,300千円 /人・年)	-	0	0	0	0
事業コスト合計 (A+B)	0	1,726	1,726	1,610	1,610

3 事業の効果を得るための活動計画・実績

概要	施設利用者数				
	指標名	区分	H21年度	H22年度	H23年度
利用者数		計画			
		実績	1,261人	1,334人	1,125人
		計画			
		実績			

4 その他

市が実施する 類似事業	類似事業はない。
備考	